

# 第1回臨時会 (8月9日)

## 農業委員および農地利用最適化 推進委員の定数条例を可決

### 主な質疑

**問** 農業委員、農地利用最適化推進委員は、どのような仕事をするのか  
**建設産業部長** 農業委員は、農地の権利移動や転用の許可に対する意思決

定、農地利用最適化の推進に関する指針や活動計画の作成などを行うことが主な役割となる。農地利用最適化推進委員は、担当区域での担い手への農地集積や農地パトロールなどの現場活動を行うことが主な役割となる。

**問** 農地パトロールの内容について。  
**産業振興課長** 耕作放棄地や不法転用、遊休農地など現場を見ていただくのが主な仕事となる。

**問** 従前と比べ、1人で担当する区域はかなり広がると思うが、適正に業務が行えるのか。  
**建設産業部長** 農地利用最適化推進委員の活動区域は、旧区分および大字区分に基づいた9区域で、面積は平均108ヘクタール。法の基準では、1人当たりの担当面積は

100ヘクタール以上と示されていることから、この基準を踏まえつつ、委員の負担軽減にも十分考慮しており、適正で効率的な活動ができると考えている。

**問** 今回の法改正では、改革の一つに、女性・青年も積極的に委員へ登用するところがあるが、本市ではどうか。

**建設産業部長** 農業委員、農地利用最適化推進委員について、女性や青年の登用も含めて考えている。  
**採決結果**  
賛成多数により、原案のとおり可決。

## あま市長および副市長の 給料減額条例を可決

市職員3名が勤務時間中に長時間職場を離脱し、公務の運営に支障を生じさせていたことが判明し、7月28日付けで減給または戒告の懲戒処分が行われました。  
この処分に関連し、第1回臨時会が開催され、職員の不祥事に対する責任と市民の信頼回復を図ることを目的に、市長と副市長の給料（9月支給分）について10分の1の減額措置を行う条例が提出されました。

### 主な質疑

**問** 今後、職員をどう教育していくのか、市長の考えは。  
**市長** 今後も引き続き、市民の役に立つところを目指して、よりよい組織

よりよい市役所の体制づくりをしていきたい。

### 討論(要旨)

**【反対討論】**  
**亀卦川参生** 今回の処分については、新聞にも報道され、多くの市民も存じのことである。  
市長、副市長の責任という点で言えば、市の職員は、8万8千人全ての市民に対する奉仕者としての責任があり、その自覚を常に促していく教育への責任も含まれている。

このことがきちんと行われてきたのか疑問である。  
特に市長への処分が減給10%、1カ月では軽過ぎ、最低でも処分をされた職員と同じでなければならぬと考える。

**採決結果**  
賛成多数により、原案のとおり可決。